

不換銀行券と物価との経済関係

——不換銀行券論争を顧みて—— (1)

飯 田 繁

はじめに

- I 貨幣と物価との因果関係
 - 1 貨幣価値と商品価格 (→物価)
 - 2 物価と貨幣数量
 - インフレーションと貨幣数量説——
- II 不換銀行券とインフレーション
 - 1 “貨幣流通の諸法則”
 - 支配と反映—— ……以上本号
 - 2 “紙幣流通の独自の一法則”の支配
 - A 不換紙幣と不換銀行券
 - “本質と運動”の概論——
 - B 不換銀行券の二重本質と二重運動
 - 貨幣性と資本性、非伸縮性と伸縮性——
 - C 不換銀行券インフレの可能性 (非必然性)
 - 民需と国需——
 - D インフレ構造の抽象と具体
 - 回顧と展望——

はじめに

現代の通貨形態として知られる不換銀行券は、どういう本質の貨幣代用物 (代用貨幣) なのか、どんな運動をし、現代の——不換銀行券流通下の——物価とどう関係するのか。といった抽象的・理論的な諸構想をめぐって、マルクス経済学研究者のあいだで論争がはじまってから、はや20数年もすぎた。

戦前・中・後にわたった華やかなインフレーション論争とは比ぶべくもなからうが、不換銀行券論争は、結果的にみれば、まさにそれを受けつぐ現代インフレーション論争のひとつともいえようか。ところが、不換銀行券論争がはたしてどれだけの学問的進展に寄与してきたかということになると、世評はさまざまで、“不毛”・“無意味”だ！という罵声さえもがまま聞かれる。なぜか。

おなじマルクス学派立地の論争だけに、見解の対立点が、マルクス原典の抽象的、しかも細密な解釈論や展開論にかかわるところから、部外者には通じにくく、さもおなじことを互いに“ちがう！と、いがみ合っている”かのようにもみえるのではないか。だが、そうとばかりもいえない。おなじ学派に属しながら、論争点が妙に遠くはなれすぎているばあいもある。そこで、どちらの見解が正しいかの客観的判定を困難にしているのかも知れない。論争の核心にかんするつぎの一例がそうだろう。

一方が、“本質論から運動論を説こう”とするのにたいして、他方は、そんなことには眼もくれず、逆に“運動論から本質論を導きだそう”と試みる。一方が、二つのものの“本質がおなじなら、運動もおなじだ”、“本質がちがえば、運動もちがう”とみるのにたいして、他方は、そのうえにまた、二つのものの“本質がおなじでも、運動はちがう”、“本質はちがっても、運動はおなじだ”ともい⁽¹⁾う。こうして、両見解のくいちがいはさいしょから大きく、論争がすすむにつれて、立場の相違はいよいよひろがる。それとともに、双方の構想はたがいにくまなく理解しがたく、のみこみにくいものとなろう。そこで、不換銀行券論争の正確な把握もむずかしいようにみえよう。

(1) 飯田繁『兌換銀行券と不換銀行券』365—9ページ参照。

しかし、論争の焦点は要約すると、しごくかんたんだ。不換銀行券の本質は、貨幣論的視点と信用論（銀行信用論・金融論）的視点との両面からとらえられなければならない。それは、不換紙幣の本質がほんらい貨幣論的視点だけから価値表章性としてしかとらえられなかったのと、まさに好対照である。不換銀行券の、ひとつの貨幣論的視角からみた本質は、兌換銀行券＝信用貨幣性の否定

（全面否定）としての価値表章性（わかり易い表現としてこれまでよく用いられたのが、不換紙幣性）であり、もうひとつの信用論的視角からみた本質は、擬制的（それじたい価値物ではないという意味で）利子つき資本性である。不換銀行券は、一面では、貨幣論の本質規定＝価値表章性にもとづいて、“げんじつの流過程”で貨幣論的運動規定＝“紙幣流通の独自の一法則”の支配をうけるのだし、他面では、信用論の本質規定＝擬制的利子つき資本性に根ざして、“独特な流過程”で信用論的運動規定＝利子つき資本の価値増殖・還流運動法則の支配にしたがう。

ところで、不換銀行券をその先行形態としての兌換銀行券と対比してみると、両者の異同がはっきりとあらわれる。貨幣論的本質規定では価値表章性を、そしてまた信用論的本質規定では擬制的利子つき資本性をもつ不換銀行券は、貨幣論的運動規定では信用貨幣性の兌換銀行券とはちがって、“紙幣流通の独自の一法則”の支配をうけるのにたいし、信用論的運動規定では擬制的利子つき資本性の兌換銀行券とおなじく、利子つき資本の価値増殖・還流運動法則の支配にしたがう。不換銀行券が兌換銀行券の本質・運動での否定要因としてあらわれることになったのは、信用論的規定で、ではなく、貨幣論的規定で、ということが、ここに明示されている。つまり、不換銀行券が兌換銀行券とはちがうものとされるのは、信用貨幣性を否定する価値表章性のなかにある。

では、なぜ・どこから不換銀行券＝信用貨幣説が提唱されることになったのだろうか。不換銀行券と兌換銀行券との、擬制的利子つき資本の還流運動での“同一性”から。“げんじつの流過程”での商品・貨幣の運動と、“独特な流過程”での利子つき資本の運動との差異認識の欠如から。さかのぼっては、不換銀行券＝信用貨幣論者の、“げんじつの流過程”での、“貨幣流通の諸法則”と“紙幣流通の独自の一法則”にたいする解釈・理解の方法に大きな問題点がみられる。そうであるいじょう、不換銀行券＝信用貨幣説の本質・運動構想をただすためには、その本源にさかのぼってその問題点を追究しなければな

らないことになる。

それはさておき、ここで問題としている、不換銀行券と物価との経済関係は、貨幣論的段階に（資本論的段階に、ではなく）ある。なぜならば、物価の変動は、商品価値の形成・増殖過程、つまり生産過程をのぞけば、商品価値・価格の貨幣量への転化過程・“げんじつの流通過程”のなかで実現されるのだから。資本の形態に転化した貨幣・商品（貨幣資本・商品資本）も、“げんじつの流通過程”のなかでは“たんなる貨幣”・“たんなる商品”として——資本として、ではなく——あらわれ・機能する。もっとも、資本主義社会の“げんじつの流通過程”で“たんなる貨幣”・“たんなる商品”としてあらわれ・機能する貨幣資本・商品資本は、単純商品社会の“たんなる貨幣”・“たんなる商品”とはぜんぜん比べようもない質的な多様・差異性をもつのではあるが。それでもなお、現代通貨の不換銀行券が価値表章としてあらわれ・機能するのは、ちょうどかつての兌換銀行券が信用貨幣としての本質をもち、機能したのとおなじく、“げんじつの流通過程”のなかでだ。

現代インフレ現象が不換銀行券の価値表章性にもとづいて発生するのも、ちょうど古典インフレ現象がかつて不換紙幣の価値表章性に根ざしておこったのとおなじように、“げんじつの流通過程”のなかでだ。現代インフレだからといって、資本の増殖・還流過程（銀行信用・“独特な流通過程”・利子つき資本の流通過程をふくむ）のなかで、“資本インフレ”，たとえば“信用インフレ”などの現象が発生するわけではない。インフレ現象は、古典であろうと・現代であろうと，“貨幣流通の諸法則”によって規定される流通必要量を基盤とし、それを額面のうえでこえる価値表章（金や信用貨幣ではなく）総量の増発にもとづいておこるのだから。ここに、インフレーションの“貨幣性”（“価値表章性”）——いわゆるインフレーションの“資本性”や“信用貨幣性”ではなく——がみられる。

よく知られているように、発行・投入され、流通する価値表章総量がどんなに多くても、流通必要量をしか代表できないという“紙幣流通の独自の法則”に支配されることによって、単位あたり価値表章の代表総量（事実上の価格

標準）は低下し、事実上の貨幣名（→物価）は一般的・名目的に上昇する。このことは、しかしながら、古典・現代インフレの本質規定に共通する究極論（in the long run theory）の核心・骨組みにほかならない。そのインフレ程度が小規模・短期的であるか、大規模・長期的であるかどうかで、その究極論の内容はだいたいそのままいけるか、それとも大きくモディファイされるか、のちがいが生じることにもなる。インフレーションは、ただ物価の一律・名目的な上昇をもたらすだけで、実質的な物価変動（景気・格差変動）とはまったく無縁なものであるかのように単純視する人がいるようだ。インフレーションの本質論・抽象論についてはまさにそのとおりだが、インフレーション現象論・具体論はそうした単純なものではない。

インフレ発生の基礎的前提としての流通必要量それじたいが、事前のさまざまな実質的物価変動で決定されている。その実質的な物価変動が、価値表章の増量によって事実上の価格標準の切り下げ・貨幣名の切り上げの影響を名目的にうけるとしても、げんに流通必要量をほんらい決定している諸物価変動要因じたいはいちおうそのまま実質的に作用しつづけているはずだ。物価変動の実質性はインフレ現象によって消え去るのではない。ただ、実質的物価変動のうえにインフレの名目的な被い（ベール）がかぶさるだけのことだ。しかし、商品別分野に投下される価値表章量のちがいにによって、その被いに濃淡の格差が生じるとなれば、実質的な物価変動と名目的な物価変動との重なり合い・絡み合いはいちだんと複雑・多岐となる。こうして、インフレの具体的な影響は多面化され、はかり知れない生産性の格差、価値・所得の再分配現象をひきおこすことになる。

ところで、インフレーションのそうした現象論・具体論にはいるまえに、まず要請されるインフレーションの本質論・抽象論を解明する段階ではやくも上述のような諸点にかんする対立論が生じている。これに正しい道をきりひらくためには、不換銀行券の価値表章性（二重性のなかの一面）を明らかにしなければならぬ。不換銀行券の貨幣論的本質が信用貨幣性ではなく、価値表章性

にあるからこそ——信用論の本質は擬制的利子つき資本性にあるとしても——、現代インフレの発生可能性（発生必然性ではなく）を内包している。現代インフレ可能性をもたない兌換銀行券の二重性——貨幣論の本質規定→運動規定としての信用貨幣性と、信用論・銀行信用論の本質規定→運動規定としての擬制的利子つき資本性——とはちがう二重性を、なぜ不換銀行券がもつことになったのか。これについては、これまででもくりかえし諸論稿⁽²⁾で説いたが、いま不換銀行券論争を念頭におきながら、貨幣論の基礎段階から要約的に論じおこしてみよう。

- (2) 『現代銀行券の基礎理論』、『兌換銀行券と不換銀行券』、『インフレーションの理論』、『マルクス紙幣理論の体系』、『商品と貨幣と資本』、『マルクス貨幣理論の研究』、『貨幣・物価の経済理論』に収録。

I 貨幣と物価との因果関係

“不換銀行券と物価との経済関係”の基礎には、“貨幣と物価との経済関係”が存在している。“貨幣と物価との経済関係”がしっかりと把握されるのであれば、“不換銀行券と物価との経済関係”どころか、それに先行する“兌換銀行券と物価との経済関係”や“不換紙幣と物価との経済関係”さえもがつかめない。ところで、基盤となるその“貨幣と物価との経済関係”は、まず“貨幣と物価との因果関係”を起点として解明されなければならない。

貨幣は、一面では物価にたいして原因として作用し、他面では逆に物価によって結果的に規定される。貨幣が物価にたいして原因として作用するのは、価値表現上のことであり、逆に貨幣が物価によって結果的に規定されるのは、数量・運動関係上のことである。こうした“貨幣と物価との因果関係”の系列が、俗説のようにそれぞれ逆転されてはならない。物価の変動が貨幣価値の変化をきめるのだ、貨幣数量の動揺が物価変動をひきおこすのだ、というふうに。すなわち、物価が上がれば、貨幣価値（とはいっても、通俗用語としてのいわゆる“貨幣の購買力”）は下がる、物価が下がれば、貨幣価値は上がる。また、貨幣が商

品をみちびき、貨幣の数量が増えれば物価は上がり、貨幣の数量が減れば物価は下がる。というのが、貨幣数量説的な構想である。このような俗流論をふりきって、“貨幣と物価との因果関係”を改めて見なおすことによって、はじめて、そのうえにきずき上げられる“貨幣流通の諸法則”も、したがってそれに規定される流通必要金量を前提・背景・基礎とする“紙幣流通の独自の一法則”をも正しく理解できよう、というものだ。そしてまた、そこからさらに、“価値表章性”側面での不換銀行券と物価との経済関係を支配するのは、“貨幣流通の諸法則”ではなくて“紙幣流通の独自の一法則”だ、という帰結もまた正しくみちびき出されよう。

1 貨幣価値と商品価格（→物価）

“貨幣と物価との因果関係”の第一視点としてあげられるのは、“貨幣価値と商品価格（→物価）との因果関係”であり、第二視点としてあげられるのは、“物価と貨幣数量との因果関係”である。そこでまず、“貨幣価値と商品価格（→物価）との因果関係”・第一視点の解明からはじめよう。

諸商品の生産過程でそれぞれ形成される諸商品の価値は、貨幣（金）の生産過程で成立する貨幣価値によって共通に測定・尺度されて、諸商品のそれぞれの価格形態に転化され、観念的金量で一般的に表現されることになる。

ここで注意しなければならない点は、諸商品の価値が金の価値で測定され、観念的な金量で表現されるさいになされる割り算式での、分子要因と分母要因との役割のちがいである。分子要因は個別的な諸商品単位のそれぞれちがう価値量（たとえば、ある商品種類一個あたりにふくまれる社会的に必要な平均的 x 労働時間の結晶）であり、分母要因は共通の金価値量（たとえば、金1グラムがおなじ社会的・平均的必要 x 労働時間の結晶だ、と仮定）である。一商品種類単位あたりの x 労働時間の結晶・価値は、貨幣の価値尺度機能（割り算式）によって、おなじ x 労働時間をふくむ金1グラムとして観念的に表現される。このことは、

商品の種類別になにもかかわらない。

こうして表現される算式右辺の商である個別的な諸商品価格（観念的な金量）は、一面では左辺の分子要因である個別的な諸商品価値を直行的・正比例的に表現するのだし、他面では左辺の分母要因である一般的・共通的な貨幣価値の影響を逆行的・反比例的にうける。商品価値の変化と、貨幣価値の変化とが、どのように諸商品価格にたいして影響するのか、そしてまた需給関係の介入に先だつこの段階での諸商品の価格（価値どおりの価格、すなわち価値価格）変動が、そのときどきの諸商品の価値変化に起因するのか、それとも貨幣価値の変化にもとづくのか、はひとつひとつの商品についてだけみるのではなく、全体の商品について総括的に調べることによっておおよそつかめよう。というのは、無限に多様な商品種類の平均的・社会的な価値は、それぞれの商品種類別において個別的、せいぜい類別的にちがう労働生産力水準にもとづいてきまるのに、貨幣の価値は金（あるいは銀）という単独種類商品の平均的・社会的生産力水準できまるのであって、諸商品価格にたいする両者の影響力もおおのちがいが、前者が個別的なら、後者は共通的・一般的なのだからである。

「貨幣の価値変化じたいは、貨幣の法定価格標準の変更とはちがいが、金生産上の労働生産性という現実的・実質的な諸事情にもとづくものなので、けっして名目的なものではなく、あくまでも現実的・実質的なもののだが、貨幣の価値変化によってひきおこされる結果的な現象としての物価変動は、究極的には諸商品そうごのあいだにおいてはただ一般的・共通的、したがって名目的なのだ。貨幣の価値変化じたいが実質的なものだからといって、貨幣の価値変化によってひきおこされる物価変動を商品の価値変化や商品の市場価格変動と同列において実質的なものとみるのは、一方では貨幣を商品と同視し、他方では原因（貨幣の価値変化＝実質的変化）を結果（一般的物価水準の変動＝名目的変動）と混同することになるのではなからうか⁽¹⁾」。

(1) 飯田繁『マルクス紙幣理論の体系』228ページ（注13のなか）。

貨幣価値の変化が諸商品価値の貨幣形態・価格形態への転化に一般的な逆比

例的影響をおよぼすのは、貨幣価値の変化が商品・貨幣流通社会ぜんたいに広がり浸透したあとでの結果現象としてである。それまでの過程の段階では、旧貨幣価値と新貨幣価値とが時間的・場所的に不一致でたがいにかち合うことにもなるが、このことはけって、貨幣価値が諸商品価値の価格形態化・観念的の金量化にたいして個別的・差別的に作用するものであることをしめしているのではない。⁽³⁾貨幣価値の変化が商品価格（→物価）の一般的水準にたいしておよぼす影響は、けっきょくはげんじつの商品・貨幣流通過程をとおしておこなわれなければならないのだから、貨幣価値変化の伝達・影響の遅速は商品・貨幣流通の発展程度に照応することになる。その点では、貨幣価値の経済上の変化は、商品・貨幣流通に先だって一瞬のもとに通告・実現されることによって完全に名目的だといわれる“法律上の価格標準変更”とは、根本的にちがう。

(2) 「……たとえは、価値尺度じたいの価値が下がれば、このことはまず、貴金属の生産源で商品としての貴金属と直接に交換される諸商品の価格変動にあらわれる。とくに、ブルジョア社会の未発達状態では、他の諸商品の大部分がなおかなり永いあいだ、価値尺度のはや幻影化して時代おくれとなった価値で評定されるだろう。それでもなお、一方の商品が他方の商品にたいし、両者の価値関係によって同じ関係となるよう作用する。諸商品の金価格あるいは銀価格はしだいに諸商品の価値じたいによって規定される比例で均衡化する。こうしてついに、すべての商品価値は貨幣金属の新価値に相応するように評定されることになる。……諸商品の価格改訂は一般化する、すなわち諸商品の価値は、金属の新しい、下がった、ある程度まで下がりつづける価値にそうよう評定される……」(Marx, K., Das Kapital, Bd. I., S. 123. Volksausgabe besorgt v. M.-E.-L. Institut, Moskau.)

(3) 「貨幣価値の変化に起因する物価水準運動が、経過的にはむしろ一般的でなく部分的であるという事実をとらえて、貨幣価値の、またはいわゆる〈貨幣購買力〉の個別性ということを強調する学説が存在することは周知の事実である。しかし貨幣価値の個別性ということは、事柄自体の重大な矛盾をふくむ」(飯田繁『物価の理論的研究』120ページ)。同書48—53ページ、114—25ページ参照。

「……貨幣の価値変動は、貨幣がすべての商品にたいしておなじ価値をもつことを妨げない……」(Das Kapital, Bd. III. Tl. I., S. 403.)

“貨幣と物価との因果関係”のなかで原因として作用する貨幣要因は、貨幣価値だけではなく、価格標準の法律上の変更もだ。だが、“貨幣と物価との因

果関係”を論じるいま、貨幣価値の変化だけをとりあげるわけは、貨幣の法的価格標準はほんらい不変であるべきだとされており、また不変であればあるほど、その変更にもとづく物価の一般的・名目的な変動が避けられ、貨幣の法的価格標準機能は十全に達成されるところから、いっばんに法的価格標準の変更はないものと仮定される。ここで問題となるのは、とうぜんのことながら、法律上の価格標準についてであって、事実上の価格標準についてではない。価格標準の事実上の切り下げ（インフレ現象）は、あとでみるように、法律上の切り下げとはちがひ、じつは先行する物価変動によって規定される貨幣数量（流通必要金量）を前提・基礎とし、それを額面でこえる価値表章総量の増発からおこるのであって、さいしょから価値表章（不換紙幣あるいは不換銀行券）の数量増大が単独・直接原因的に（前提・基礎なしに）物価水準をひきあげる、のではけっしてない。インフレ事象を、貨幣あるいは貨幣代用物の単純・直接的な増発によってひきおこされる結果的な事態とみる貨幣（あるいは紙幣）数量説的な構想にとらわれてはならない。

以上にみたとおり、商品価格（その総合としての物価）を構成する基本的な原因要素は二つ、ひとつは分子要因・商品側の価値であり、もうひとつは分母要因・貨幣側の価値である。これらの両要因が算式で対比されて、商品価値は商品価格（観念的金量）の形態に転化する。こうして形成される商品価格は、商品価値がどんなに変化しようと、また貨幣価値がいかに変動しようとも、商品価値をそのままいあらわすものとしての、商品価値どおりの商品価格、すなわち商品の価値価格（Wertpreis）である。貨幣価値が一定なら、諸商品価値の上下変化に正比例して諸商品の価値価格は上下変動するし、また諸商品価値が一定なら、貨幣価値の上下変化に反比例して諸商品の価値価格は上下変動する。

その点で、諸商品の“価値価格の変動”は、いっそうすんだ諸商品の“市場価格の変動”とはまったくちがう。諸商品の市場価格は、貨幣価値の変化を原因として形成されるのではないのだから。諸商品の価値以上・以下（価値〔資本主義社会の商品価値は、平均利潤をふくむ生産価格の形態をとる〕どおりではなく、価

値から量的に乖離して）への個別的・類別的・実質的（一樣・一般的・名目的ではなく）騰落をいみする市場価格変動の原因は、諸商品にたいする個別的・類別的な需給関係にあるのであって、商品と貨幣との価値関係にあるのでなければ、貨幣価値の変化にかかわるのでもない。もし強いて、実質的な（名目的ではない）市場価格変動を貨幣の相対的価値変化にかかわらせようとするならば、⁽⁴⁾諸商品価格（→物価）にたいする貨幣価値の原因的作用を結果的反応に閉じこめるといわれる数量説的“貨幣購買力”説におちいることになる。

- (4) 「……市場価格の変動とは貨幣の流通手段機能の変化のばあいであり、……貨幣の相対的価値の変化である。……流通手段としての貨幣の価値、すなわち貨幣の相対的価値……」（岡橋保「紙幣流通にのみ固有な特殊法則」について）〔『バンキング』第135号，昭和34年6月，80ページ〕。「……市場価格が生産価格以下になることは、貨幣の流通手段としての価値の騰貴を意味する。……流通手段としての貨幣の価値とは、貨幣のがわにおけるものではなく、むしろ、需給の変化または商品の価値の変動を反映したもので、貨幣自体の価値の変化を示すものではもとよりない……」（岡橋保「不換銀行券と紙幣流通の法則」）〔『バンキング』第109号，昭和32年4月，51ページ〔傍点—飯田〕。飯田繁「不換銀行券の運動と物価の変動——序論。貨幣の運動と物価の変動との関係をめぐる岡橋説の批判——」（『社会経済学の展開』〔福井孝治教授還暦記念論文集〕34—62ページ参照）。

2 物価と貨幣数量

——インフレーションと貨幣数量説——

“貨幣と物価との因果関係”の第二視点・“原因としての物価”と“結果としての貨幣数量・運動”との関係へ向かおう。第一視点では、貨幣側が原因として作用し、物価側は結果としてあらわれたのだったが、第二視点では因果関係は逆転される。とはいっても、第一視点で原因として作用した貨幣側要因は貨幣価値だったが、第二視点で結果として影響をうける貨幣側要因は貨幣流通量（流通必要金量）とその動きである。第一視点と第二視点とでは、“貨幣と物価との因果関係”が逆転されているので、両視点はたがいに矛盾しているかのよう

に見えるかもしれない。だが、じつはそうではない。第二視点は第一視点の展開を示しているまでのことだ。

私有制度の分業社会で生産される一労働生産物が一商品の形態をとるのは、それが他の労働生産物とたがいに使用価値（他人にとっての有用物・社会的使用価値）として交換されることによってだ。商品と商品との直接的交換方式（ $W_1 - W_2$ ）から、貨幣を中間項とする商品流通方式（ $W_1 - G - W_2$ ）への発展をみちびき入れた“貨幣発生の必然性”は、一般的等価形態としての貨幣の本質によって説明されなければならない。ところで、一般的等価形態としての貨幣の本質から生じる貨幣の第一機能・価値尺度機能にもとづいて、さきにもたように、諸商品の価値はまずその価値どおりの価値価格に転化する。このように、貨幣価値は商品価値とならぶ、商品価格の形成要因である。

その商品価格は、始発点・価値価格の形態から、諸商品にたいする需給関係の試練をへて市場価格の形態へ転化、総合・具体化される。価値価格のばあいにはせよ、市場価格のばあいにはせよ、諸商品（の価値）は価格の形態・観念的量の姿態・“金の衣”を身にまとう。こうして、諸商品ははいよいよ、げんじつの流通過程のなかにはいりこみ、観念の量から現実の量への転換、商品のめざす販売、商品にとっての“命がけの飛躍”・避けられない宿命にいとむ段どりとなる。流通過程にはいったあとでやっと形成されるもの、とつうれい考えられている市場価格も、発達した商品社会では、じつは諸商品がげんじつに流通過程のなかへはいりこむまゝに早くも予想された諸商品の需給関係によってきびしくもまれ・試練をうけて動きだしているはずだから。

使用価値と価値との矛盾の統一物である諸商品は、もともと、それぞれ使用価値としては質的にちがうものだが、価値としては質的におなじものだ。したがって、諸商品から貨幣への転換・運動は、異質・使用価値からの脱皮、同質・価値の形態・量への変身をいみする。異質から同質へ、質的差異から量的差異へ。そのさい、視角の焦点は、まず諸商品の転換・変身先の貨幣量（金量）とその動きを結果事象として確認すること、そしてその結果的事象がなに

によって規定されるのかをつきとめることにある。

貨幣・金の本質は、くりかえしふれたように、諸商品価値の形態→一般的等価形態にある。それは、先行する商品価値があつてはじめて、後続的に存立できる“商品価値の表現形態”である、つまり、商品価値あつての“商品価値の形態”である、ということだ。これを逆転させることはできない。諸商品価値の形態を存立させるもの、諸商品価値の大きさ^をを決定するものは、さき^ににみたように、一方では正比例的に作用する諸商品価値であり、その大きさであるし、他方では反比例的に影響する貨幣価値であり、その大きさであった。これらの二要因によって決定される諸商品の始発的な価格形態・価値価格が、こうしてまず観念的な金量で表現される。このことじたいが、早くも諸商品の価値と貨幣の価値との二要因が、原因として作用して諸商品価値の表現形態としての諸商品価格・金量（観念的金量）を決定する端緒となっていることを示している。それは、したがってまた、諸商品価格の総合としての物価（観念的金量）が、やがてさらに、商品流通に必要な貨幣量＝流通必要金量を決定するさいの、論理と現実の基盤ともなる。

こうした、商品（価値）と貨幣（価値形態）との本質関係から、さらにまた、商品と貨幣との運動関係がひきだされる。労働生産物が分業・私有制度のもとで交換をとおして商品形態をとり、やがて貨幣の登場によって商品流通の社会が展開されるという、歴史的事実からみても明らかなように、本質でも運動でも商品が貨幣に先行し、商品あつての貨幣である。貨幣の本質が、諸商品の価値を表現する形態のなかにあるいじょう、貨幣は諸商品の価値一価格を実現するために必要なだけ諸商品がわから要請されて、はじめて“げんじつの流過程”に登場する。いいかえれば、諸商品がわからの要請がなければ、貨幣（量）は商品流過程のなかには出場しない。貨幣の本質が商品の本質によって規定されるのとおなじように、貨幣の運動もまた商品の運動によって規定される。貨幣がより多く・より速く動くのも、諸商品・諸商品価格がより多く・より速く実現されなければならないからである。商品が貨幣をリードし、貨幣は商品

にフォローするのであって、けっしてその逆ではない。諸商品価格・物価が流通に必要な貨幣数量をきめるのであって、貨幣の流通量の増減が物価の騰落をきめるのではない。この論理・現実を転倒させるのが、貨幣(→紙幣)数量説的構想である。

貨幣流通量の増減が諸商品価格—物価の変動を決定すると妄想する、いわゆる貨幣数量説がどんなに非科学的・非経済学説的であるか、をマルクスはしごく簡単にやっつけている。「その妄想(Illusion)は……諸商品が価格なしに、貨幣が価値なしに流過程のなかにはいり、そしてそこで商品ぞうすい(Warenbreis)の—可除部分が金属山の—可除部分と交換される、というバカバカしい⁽¹⁾仮想(Hypothese)に根ざしている」と。裏がえしていえば、諸商品が価値—価格をもち、貨幣が価値をもつじょうは、流通貨幣量の増減はとうぜん原因としてではなく、結果としてあたえられるものであることをあくまでも主張するマルクスは、流通に必要な貨幣量(流通必要量)が“実現されるべき諸商品価格の総額”によってどのように決定されるかの、“貨幣流通の諸法則”をしさいに解明した。

(1) Das Kapital, Bd. I., S. 128-9. Vgl. Zur Kritik, S. 96. Volksausgabe besorgt v. M.-E.-L. Institut, Moskau, 1934.

“貨幣流通の諸法則”については、なおあとでいくらかみることにするが、いまやや先どりのかともおもえる“インフレーションと貨幣数量説との関係”についてすこしふれておこう。

インフレーション現象は、貨幣(金)や信用貨幣(確定金量との交換が保証されている代用貨幣)にはおこらない。インフレーションは、ひとことではいへば、たんなる物価騰貴現象ではなく、価値表章性の代用貨幣が増発されることによつておこりうる名目的な物価騰貴現象である。とはいっても、価値表章性の代用貨幣が増発されれば、かならずインフレがおこるか、といへば、かならずしもそうではない。インフレがおこるのは、諸商品流通のために流通しなければならない金量・流通必要量のワク(額面)をこえてまで価値表章性の代用貨幣

が増発されることによって、だ。ところが、げんじつに貨幣としての金が流通するばあいには、流通必要量のワクをこえてまで金は——たとえ、増産されようと、国外から大量流入されようと——商品流通過程のなかにはいりこむことはできない。“貨幣流通の諸法則”に支配されるのだから。では、なぜ価値表章性の代用貨幣は流通必要量のワクをこえてまで増発されうるのだろうか。そこからおこる物価騰貴現象を認めることは、貨幣—紙幣数量説につらなることになるのだろうか。

諸商品流通に必要な金（流通貨幣量）が、諸商品価格の総額・物価の騰貴につれていくら増大しても、そこにみられる物価騰貴→貨幣数量の増加はインフレではない。そこには、価値表章性の不換紙幣も不換銀行券もまだ姿をみせない。げんじつに流通する貨幣数量が、物価の騰落に規定されて増減する流通必要量のワクをほんらいこえないし、またこええないわけは、たえず変動する貨幣としての金量が、それじたい十分価値をもつからだし、またその価値の一要素的作用による諸商品の価値価格→物価変動をとおして最終的に規定されるのだからである。

ところが、それじたい価値をほとんどもたない価値表章性の代用貨幣は、これとはまったくちがひ、物価変動によって規定される流通必要量の増減につれて、伸縮・増減する、のではない。価値表章性の代用貨幣が、運動・数量規定のうえで金や信用貨幣ときびしく区別されなければならない核心は、まさにここにある。“貨幣流通の諸法則”によって支配される金・信用貨幣量は、この“諸法則”によって規定される流通必要量のワクをこええないが、この“諸法則”によって支配されない価値表章性の代用貨幣総量は流通必要量のワクをこえうる。それじたい価値をもたない（あるいは、確定金量と同一視されない）貨幣代用物が流通必要量の増減と歩調をあわせて、それじたい内在必然的に伸縮できるわけではない。つまり、不換紙幣（古典的な代用貨幣）や不換銀行券（現代的な代用貨幣）のそれぞれの総量が、流通必要量のワクをこえてまで増発されて、ひきおこされるインフレ現象の荷い手となるのは、それらが無価値な

(生産上に必要な労働量が表示額面にくらべて極小の) 価値表章性の紙片だからである。

ところで、価値表章性の代用貨幣が増発されることによって、インフレ・物価騰貴がおこるといふと、一見、貨幣数量説に類似・所属する紙幣数量説ではないか、との疑念が生じるかもしれない。だが、そうした疑念は、むしろインフレーションの基盤によこたわる流通必要金量そのもの見おとしから発したものである。価値表章性の代用貨幣(いまは、簡略化のため、不換紙幣についてみる)は、それじしんの伸縮を規定する“流通必要金量”(このばあい、“流通必要不換紙幣量”とでも仮称すべきか)をもつのではないが、金を象徴的に代表する代用貨幣としては、あくまでも流通必要金量そのものを代表基盤にすえなければならない。価値表章性の代用貨幣は、こうして一枚一枚の額面表示金量を象徴的に代表するものとして、紙幣のばあいには、国家の独占的な強制通用力をもって流通外から発行された。流通必要金量のワクをこえないかぎり、価値表章は額面どおりの金量を代表し、このワクをこえると、こえる度合いにおうじて単位紙幣の代表金量が低下するというインフレ事態は、“紙幣数量”説のうえに立つのではない。“紙幣総量が代表する流通必要金量”——無価値な紙幣が代表する価値基盤——ぬきの、たんなる“価格なしの諸商品と価値なしの紙幣との、商品ぞうすいと紙片山との、数量と数量との、つきあわせ構想!”こそが紙幣数量説の論法であろう。ヒルファディングの“金迂回不要・拒否論”(“流通必要金量”無視論)にもとづく“紙幣数量説受諾論”がまさにその一適例である。

- (2) 「紙幣の運動法則の一本化は、……物価変動の単純化につまず。そうして、紙幣流通の特殊法則の専一的支配説の終着駅、その名は貨幣数量説であったようだ！」(岡橋保『貨幣流通法則の研究』193ページ)。岡橋教授は、紙幣流通が“貨幣流通の諸法則”によっても支配される、という“紙幣流通の多様性”(物価の多様な実質的変動を解明しよう、と)を独特にうちたて強く信奉される。そこで、紙幣がもつばら“紙幣流通の独自の一法則”によって支配される、とみる考え方を、教授はいちずに“貨幣数量説という名の終着駅”へおいこもうとされるようだ! しかし、教授のこの追いこみ作戦には、残念ながら、紙幣総量によって代表される基盤としての流通必要金量が、紙幣数量説的妄想をきびしく排除する役割をはたしてい

る、という事実にたいする深い配慮がみられないようだ！「……紙幣流通においてもっばら〈紙幣流通の独自の法則〉だけを固執することがけって〈貨幣数量説への顛落〉をいみしないどころか、その正しい認識こそが〈貨幣数量説への顛落〉から身をまもるものである……」（飯田繁『兌換銀行券と不換銀行券』262ページ〔傍点—原文のまま〕）。

- (3) 「数量説の誤謬——リカードもこの影響からまぬがれていなかった——は、国家紙幣の法則を、貨幣流通いっばんの法則と混同し、とりわけまた銀行券（信用貨幣）流通の法則と混同する点にあったが、こんにちではその反対がおこなわれている。数量説はとうぜん否定されるべきものであるところから、貨幣の相場にたいする数量の影響が決定的であるようなばあい、とくに紙幣本位制度や“不十分価値”の貨幣の制度でも、その影響を是認することがおそれられている」（Hilferding, R., *Das Finanzkapital, mit einem Vorwort von Fred Oelßner*, Dietz Verlag Berlin, 1955, S. 45.）。「自由鑄造禁止の貨幣制度（die Währung mit gesperrter Prägung）については、数量説が妥当する」（a. a. O., S. 52.）。

ヒルファディングのそうした主張の背後には、つぎのような、“金迂回不要論”・紙幣の価値を直接的に“社会的流通価値”からみちびきだそうとする独特な構想がみられる。「ただ、まず鑄貨量の価値をきめ、これによってはじめて紙幣の価値を規定する（？ 金の価値→流通金量をきめ、これによってはじめて制限されるべき紙幣の数量を規定する、というべきところ—飯田注）といったふうな、マルクスがうちこんだ回りみち（Umweg）だけは不要とおもわれる。こうした規定の純社会的な性格は、紙幣の価値をば直接的に社会的流通価値（der gesellschaftliche Zirkulationswert）からみちびきだす方が、はるかにはっきりとあらわれる。歴史的には紙幣本位制度が金属本位制度から発生したからといって、紙幣本位制度を理論的にもそう観察しなければならぬ理由はない。紙幣の価値は、金属貨幣にちかえらずに、みちびきだされなければならない」（a. a. O., S. 58. Fußnote 1.〔傍点—飯田〕）。飯田繁『マルクス紙幣理論の体系』196—202ページ、230—1ページ参照。

紙幣インフレによっておこる現象は、あとで見るように、紙幣単位の代表金量低下（金価格標準の事実上の切り下げ、金貨幣名・価格名の事実上の切り上げ）として把握されなければならない。したがって、ヒルファディングがいうように、それを「紙幣の価値」低下などと理解してはならない。紙幣はそれじたい低下するだけの価値をさいしょからもっていないのだから。もし、紙幣の“価値低下”を、紙幣じたいの価値低下としてではなく、紙幣の“購買力低下”としてとらえるのであれば、それこそまさしく労働価値説方式とは無縁な数量説方式だ。“紙幣流通の独自

の「一法則」に支配される紙幣インフレ論が、紙幣数量説を排除する理論的根拠のひとつはそこにもある。

ヒルファディングを紙幣数量説論者におとし入れたかれじしんの“金迂回拒否・不要論”——流通必要金量“不要論”に帰着する——の深底には、商品の物神性から貨幣の物神性（価値表現の物神性）への展開にたいする無理解がひそんでいる。諸商品の価値は、それじたい十分価値を内包する金量による間接的・迂回的方式でしか表現されえないものだという事実を、したがってそれじたいほとんど無価値な価値表章・紙幣はその金量をさらに迂回・代表することなしには諸商品価値を表現（価格表現）できるものではないという、きびしい事実を、こうしてここで改めてわれわれは深刻におもい知らされる。このことは、価値表章性の代用貨幣の運動を支配する“紙幣流通の独自の「一法則」”が、じつは金の流通量（流通必要金量・金量の迂回）を支配する“貨幣流通の諸法則”を現実的・理論的基盤としないでは、けっして成立できない、という事実にもつうじる。

Ⅱ 不換銀行券とインフレーション

“不換銀行券とインフレーション”問題にはいっていくためには、まず、不換銀行券の本質と、それによって規定される不換銀行券の運動とをかんたんにでもみておかなければならない。

“げんじつの流通過程”での不換銀行券の運動が、“貨幣流通の諸法則”によってではなく、もっぱら“紙幣流通の独自の「一法則」”によって支配されて、不換銀行券インフレーションをひきおこす可能性をもつのは、不換銀行券の価値表章性（価値表章としての本質）にもとづいている。だが、不換銀行券は、ほんらい価値表章としての本質だけをもつ古典的な価値表章性の不換紙幣とはちがいで、価値表章としての本質のほかに、さらにもう一つの“擬制的利子つき資本”としての本質を兼ねそなえた現代的な代用貨幣である。その点で、不換銀

行券は、げんみつには不換紙幣とは区別されなければならない。不換銀行券論争の一点とされている、不換銀行券＝信用貨幣説と不換銀行券＝不換紙幣説との対立内容は、じつは不換銀行券＝信用貨幣説と不換銀行券＝価値表章説との対立にほかならなかったはずだ。しかも、不換銀行券＝信用貨幣説は、一重本質性のうえに立つものだが、不換銀行券＝価値表章説はうえのような二重本質性に立脚している。

- (1) 「不換銀行券の本質が不換紙幣であるというのは、兌換銀行券の本質が信用貨幣であるというのとおなじように、ことがらの一面だけしかしめしていない。その意味で、不換銀行券＝不換紙幣説という慣用語はほんとうはわたくしの見解をあらわすものとしては完全ではない。それでもなお、この慣用語をわたくしが用いる（用いた一補正）のは、じつは不換銀行券＝信用貨幣説という慣用語によってあらわされている立場にたいするわたくしの否定的な立場をかんたんにしめすものとしていたって効果的だ、と考える（考えた一補正）からだ」（飯田繁『現代銀行券の基礎理論』80—1ページ〔傍点—原文のまま〕。飯田繁『商品と貨幣と資本』250—1ページ参照。

さて、価値表章としての不換銀行券の運動を支配するのは、“紙幣流通の独自の一法則”であって、“貨幣流通の諸法則”ではない。では、擬制的利子つき資本としての不換銀行券の運動を支配する法則は？ 増殖・還流しない“げんじつの流通過程”での貨幣流通の諸法則や紙幣流通の独自の一法則とはかかわりのない、増殖・還流する利子つき資本の運動法則（“独特な流通過程”での）だ。そこで、インフレの可能性をふくむ価値表章性の不換銀行券の運動を支配する“紙幣流通の独自の一法則”を正しくつかむためには、まず、その基底によこたわる流通必要量を規定する“貨幣流通の諸法則”（その支配と反映）をみなければならぬ。

1 “貨幣流通の諸法則”

——支配と反映——

価値表章としての不換銀行券の運動が、“貨幣流通の諸法則”に支配されて

成立する流通必要量を基底とする“紙幣流通の独自の一法則”によって支配されるということは、不換銀行券の運動が“貨幣流通の諸法則”によって支配されることを意味するのではけっしてない。不換銀行券の発行・流通総量が流通必要量のワクをこえないかぎりでは、あとでみるように、不換銀行券の流通には貨幣流通の諸法則が“反映する”⁽¹⁾としても、“支配する”のではない。その点では、不換銀行券の流通は、不換紙幣の流通とおなじだ。

- (1) 「紙幣がじっさいに同一名目の量のかわりに流通するかぎりでは、紙幣の運動にはただ貨幣流通の諸法則そのものが反映する (sich widerspiegeln) だけだ」 (Das Kapital, Bd. I, S. 133.)、と古典的な価値表章=不換紙幣についてマルクスはのべている。

それじたいほとんど無価値な価値表章性の代用貨幣が“貨幣流通の諸法則”によって支配されないわけは、それじたい十分価値をもつ金や、“確定数量と同一視される信用貨幣”のばあいとはまったくちがひ、それらの流通量が原因としての物価騰落に規定されて、内在必然的に結果として伸縮・増減する、のではないのだからである。では、ほとんど無価値な価値表章性の代用貨幣の運動は“貨幣流通の諸法則”によっては支配されないのに、その運動の論理と実態を知るために、なぜ“貨幣流通の諸法則”について予めみておかなければならないのだろうか。うえにのべたように、“紙幣流通の独自の一法則”の基礎を正しくとらえるために、であるが、それだけではない。それじたいほとんど無価値な価値表章性の代用貨幣が十分価値の金とおなじように“貨幣流通の諸法則”によって支配される(ばあいがある!?)かのように思っている向きがあるようだからでもある。⁽²⁾

- (2) 「流通手段としての代用貨幣であるところの紙幣が現実⁽¹⁾に流通する貨幣にかわって流通するかぎりは、金紙の代表関係は正しくたまたれ、そこに支配する法則は貨幣流通の諸法則であって(ではない—飯田)、いまだ紙幣の流通に独特な法則はあらわれない(あらわれる〔制限の法則〕—飯田)。この独自の法則があらわれるのは、紙幣が流通に必要な量をこえて投入された場合のみであって(“貨幣流通の諸法則”に支配される、といわれる紙幣が、なぜ流通必要量をこえて投入される!の)だろうか。支配されるのなら、内在必然的に伸縮して、それをけっしてこえないは

ず一飯田)、このようなばあいには金紙の正しい代表関係がやぶられるから、価格標準の変化という紙幣流通に独特な現象があらわれるのである。だから紙幣の発行高は流通必要金量に限定さるべきであり、そのかぎりでは紙幣の流通は貨幣流通の諸法則の支配をうけ、いまだ紙幣の流通に固有な法則の支配はみとめられないのである(“限定・制限の法則”は、あとでみるように、“紙幣流通の独自の一法則”そのものだ。そこでは、“貨幣流通の諸法則”は紙幣の流通を支配しない。“貨幣流通の諸法則”は、“制限されるべきだ”などという規定をまったく要しない、内在必然性のうえにたつただから一飯田)。おなじようなことは、銀行券の流通についてもいうことができる。それは貨幣流通の諸法則の支配にしたがうだけではなく、紙幣流通の特殊法則の支配をもまたうけるのである(岡橋保「貨幣流通の諸法則と銀行券流通の諸法則」『『経済学研究』第24巻第4号、昭和34年3月、1—2ページ、『貨幣流通諸法則の研究』61—2ページ)。[「……紙幣の運動を規定するものに、二つのちがった種類の法則があって、紙幣に特有でない運動を規定する法則が貨幣流通の諸法則であり、それに特有な運動を規定する法則が〈紙幣流通に独自の一法則〉である……」(同誌22ページ、同書78—9ページ)。「不換銀行券の本質が信用貨幣であるか国家紙幣であるかにかかわらず、それは貨幣流通の諸法則の支配にもしたがう、……」(岡橋保「兌換停止下の日本銀行券の流通について」(『バンキング』第120号、56ページ)。飯田繁『兌換銀行券と不換銀行券』276—300ページ参照。同「不換紙幣・不換銀行券の運動と物価の変動——岡橋説の問題点——」(『経済学年報』第12集、昭和35年3月)参照。

だとすると、不換銀行券論争の一焦点とされる不換銀行券＝信用貨幣説と不換銀行券＝価値表章説との対立の背後には、“貨幣流通の諸法則”→“紙幣流通の独自の一法則”にかんする理解の対立がひそんでいるわけだ。その理解の対立は、物価変動の理解のちがいにもかかわっている。それだけではない。“不換銀行券＝信用貨幣説”論者はおそらく気づいていないらしい。信用貨幣の本質・運動にかんするかれらの主張のなかには、“げんじつの流過程での貨幣流通の諸法則”と、“独特な流過程での利子つき資本の運動法則”との混同がひそんでいることを。これらが複雑にからみ合って、不換銀行券論争の諸点を形成している。ところで、論争のタネ播き人・岡橋保教授が“不換”の冠頭詞を避けて“銀行券論争”を常用されるのは、兌換銀行券と不換銀行券との無差別論に起因しているようだ。こうなると、論争は、たんに不換銀行券につい

てだけではなく、兌換銀行券についても、したがって、不換銀行券の運動を支配しないで兌換銀行券の運動を支配する“貨幣流通の諸法則”それじたいのとらえかたについても、引火することになる。というよりは、それじたいが発火点ともなっている。

“貨幣流通の諸法則”をマルクスは、まず流通手段のケースと、つづく支払手段のケースとの二つのケースに区分して解明する。解明が二つのケースに区分されるわけは、流通必要量を決定する物価変動の諸要因とそれぞれの諸作用が、両ケースでは大きくちがうのだからである。したがって、二つのケースにそれぞれ登場する“物価変動→流通必要量を規定する諸要因”がくわしく分析されなければならないばあいには、諸規定要因——諸商品価値・貨幣価値（→諸商品の価値価格）、諸商品にたいする需給関係（→諸商品の市場価格）、諸商品の取引量、個貨額面べつの平均的流通速度（流通回数）⁽³⁾——とそれぞれのちがう諸作用が分析の対象となる。それでもなお、二つのケースでは、「流通する貨幣の数量が諸商品価格によってきまるとい一般法則は、……みじんも動かされない⁽⁴⁾」とマルクスは指摘している。流通手段としての流通必要量を規定する諸要因であろうと、支払手段としての流通必要量を決定する諸要因であろうと、それら——“貨幣流通の諸法則”の複数形は、それらの諸要因と諸作用・表現の複数形にもとづいている——は、しよせんそれぞれの流通必要量（流通手段量と支払手段量とは合計され・一部相殺されなければならない）をきめる“実現されるべき諸商品価格の総額”⁽⁵⁾の諸要因として総括される。

(3) 「……諸商品の価格総額は、各商品種類の諸価格だけでなく、諸数量にもかかっている。三つの要素、価格運動、流通する商品量、そしてさいごに貨幣の流通速度は、しかし、いろいろな方向に、さまざまな割合で変化しうる。だから、実現されるべき価格総額、そしてまた、それによって制約される流通手段の数量は、非常にたくさんな組み合わせをもっている」(Das Kapital, Bd. I., S. 127. [傍点一原著者])。

(4) Zur Kritik, S. 142.

(5) ここで改めて流通必要量の決定——“貨幣流通の諸法則”——の細部について解説をくりかえす必要はなからう。飯田繁『商品と貨幣と資本』196—218ページ参

照。『マルクス貨幣理論の研究』181—231ページ参照。なお、“貨幣流通の諸法則”の複数形については、飯田繁『兌換銀行券と不換銀行券』248—50ページ、266—72ページ参照。

本稿のテーマを解く基礎的前提としての、“貨幣流通の諸法則”の支配について強調されなければならない最重点は、マルクスが指摘しているように、“実現されるべき諸商品価格の総額”（物価）が流通必要量（貨幣流通量）を決定する——その逆ではなく——、というじじつである。流通必要量を決定する“実現されるべき諸商品価格の総額”は、二つのケースに登場する諸要因によってそれぞれ大きくちがう諸作用をうけながら構成されるのだが、それでもなお、それらの諸要因の作用（つまりは、“表現上・形式上の複数”に帰着する）によって流通必要量が決定される、という“貨幣流通の諸法則”のただ一つの基本線にはなんの狂いもおきるものではけっしてない。ところが、このまぎれもない事実が諸要因のいろいろな組み合わせによっておおいかくされるので、この強調はますます重要となる。その一例をみよう。

流通必要量（結果としての、等式右辺の商 C）は、最終的にそれを決定する“実現されるべき諸商品価格の総額”（原因としての、等式左辺の分子要因 A）と貨幣個貨べつの平均的流通速度（原因としての、等式左辺の分母要因 B）との動きにおうじて、A によっては正比例的に、B によっては反比例的に変動する。このように、C の動きは、A の変動だけではなく、B の変化によっても左右されるので、A の変動との関係が B の変化との関係によって不明瞭化する。A が上昇するのに、C は A の上昇影響をうけて増大するどころか、A の上昇をこえる B の上昇によって、むしろ逆に減少することさえありうる。そこで、右辺 C が左辺分子 A の影響をまともにうける真相をはっきりとさせるためには、いいかえれば、A の影響が他の反対要因 B によって結果的にさまたげられないで純粹にあられるためには、B をそのさい一定不変と仮定することが必要となる。物価の上昇が原因としてはたらき、貨幣流通量の増大を結果としてひきおこす——その逆転が貨幣数量説だ——ということをみずからしぶとく

強調する主体こそが、ほかならぬ“貨幣流通の諸法則”の基本線そのものだから。

“貨幣流通の諸法則”のこの基本線は、貨幣流通の段階でいきなり構想され・うち出されたものではない。“貨幣は商品によってみちびかれる”，“貨幣の流通量は諸商品の価格（物価）できまる”という命題は、商品から貨幣への、本質・運動規定のなかで叙述展開されている。この命題の基礎は、まず商品と貨幣との本質関係のなかにみられる。貨幣の本質（一般的等価形態）は、商品の本質（使用価値と価値との矛盾の統一）によって規定される。

こうした両者の本質関係にもとづく商品から貨幣への転化は、異質から等質への、異質異量から等質異量への、質から量への転化を意味する。プラスもマイナスもできない質的差異（使用価値の側面）をふくむ諸商品の相互関係は、商品から貨幣への転化によってたちまち変身、それがほんらい含んでいた質的差異は消えて、合計・相殺できる量的差異（価値の側面）としてあらわれる。とても大事なことなので、あえてくりかえす。“使用価値と価値との矛盾の統一物”である諸商品は、交換過程→“貨幣が介在する流通過程”では、“使用価値の衣”を脱ぎすてて——とはいっても、流通過程をへたあとの消費（生産）過程では、“使用価値の衣”をまたもとにかえすのだが——価値の物神形態・“金の衣”をまとわなければならない。げんじつの流通過程にはいるまえに、早くもすべての商品は質から量へ轉身する、観念的ながらも。商品から貨幣への、質から量への現実的な転化は、まず商品から商品姿態のままでの金量（観念的な金量）への転化——商品価値から商品価格への転化——によって媒介されなければならない。

諸商品の価値はさいしょに貨幣価値の尺度・試練をうけて商品価格（商品の貨幣形態・観念的な金量）に転形するのだが、商品価格の第一形態は価値価格（価値どおりの価格）、第二形態は市場価格（価値以上・以下の価格）である。第一形態の価値価格は諸商品価値と貨幣価値との、個別と一般との両作用をうけて変動するのだし、第二形態の市場価格は諸商品の個別的・類別的な需給関係——貨幣価値とは無縁な——によって大きく揺れうごく。

第一形態の価値価格と第二形態の市場価格とは、別々に存在するのではない。第一形態から第二形態への物価変動の通常序列がそこにしめされているだけのことだ。諸商品はつうれい価値価格を中軸とする市場価格の大小変動に突入する。景気変動などの諸様相にもとづいて、一般的・名目的ならぬそのときどきのそれぞれちがう商品種類別の実質的な変動をたやさないところに、価値価格上昇とは区別される、ましてやあとに登場するインフレとは差別される市場価格騰貴の特質がある。それでもなお、諸商品価格の変動は、いちように観念的金の量的変化としてあらわれる。観念的金量としては諸商品価格は、たがいに加算・相殺されうる等質異量の形態をとることによって、“実現されるべき諸商品価格の総額”として合計・総括されうる。そしてそれは、とうぜん等質同量の流通必要金量と等置される⁽⁷⁾ことになる。

(6) 飯田繁『物価の理論的研究』147—52ページ参照。

(7) 「……商品世界の流過程にとって必要な流通手段の数量は、すでに諸商品の価格総額によって規定されている。じっさいのところ、貨幣は諸商品の価格総額のなかにあらかじめ観念的に表現された金量をただ現実的に表示するだけだ。だから、これらの量（観念的な金量と現実的な金量—飯田注）があい等しいのは、自明なことだ」(Das Kapital, Bd. I, S. 122. [傍点—原著者])。

流通必要金量の伸縮が“実現されるべき諸商品価格の総額”の増減によって決定される、と要約されうる“貨幣流通の諸法則”の内容は、だから、しょせん、リード役の諸商品とフォロー役の貨幣との因果関係を、雑多・不統一な質的制約から総括・統一されうる量的規定へ止揚したものとして理解されえよう。つまり、複数型の“貨幣流通の諸法則”は、流通必要金量のさまざまな増減を質的に区別・規定するものではなく、量的に規定するものである⁽⁸⁾。“実現されるべき諸商品価格の総額”を構成する質的にちがうさまざまな諸要因（つうれい一定不変ではない価値価格・市場価格・諸商品取引量）がどう動こうと、最終的・結論的に形成される“総額”が増加すれば、増加しただけ、また減少すれば、減少しただけ、流通必要金量は増大・減退しなければならない。そのさい、それらの諸価格変動の諸要因がなんであろうと、どう動こうと、“総額”増

減の一端をになうものとしか見られないのは、あくまでも流通必要量の伸縮にたいする量的関係についていうのであって、それらの価格要因の内容・運動じたいがたがい無差別的なものだ、というのではけっしてない。誤解しないように！ 価値価格と市場価格との、それぞれの成立・運動過程のちがい、それらの経済諸関係への作用・影響の質的ちがいは歴然としているのだから。しかし、それらの変動が流通必要量を決定することが問題となっているこの段階でとりあげられなければならないのは、量的関係だけであって、質的關係で⁽⁹⁾はない。問題点をとりちがえてはならない、蛇足ながらひとこと。

- (8) 「ほんらいの貨幣の流通量の増減でも、これを一色に塗りつぶしてはならないことを、貨幣流通の諸法則は教えている。貨幣は、価値の尺度として機能したり、またあるいは流通手段として流通にはいる場合、それぞれ異なった増減のしかたをする。ほんらいの貨幣のこのような機能の変化におうじて、物価の変動にも種々異なったものが区別される。物価の騰落における種々相は、かかる貨幣の機能上の差別性を基礎にもち、貨幣流通法則の種々相に対応している」(岡橋保「銀行券について」『経済評論』第6巻第6号, 141ページ)。「……これらの変化(諸商品の価格変動—飯田注)によって規定されている流通貨幣量の変動といっても一色ではなく、その差別性を重視するがゆえに、マルクスにおいては、貨幣流通の法則は一つではなくて〈諸法則〉と複数となっているのである」(同「貨幣流通の諸法則と銀行券流通の諸法則」『経済学研究』第24巻第4号, 20ページ)。

これだけの引用文では、“貨幣流通の諸法則”を量的規定としてでなく、質的規定として岡橋教授がみておられることの趣旨は明らかではない。しかし、これによってもいづらか推察されるのは、教授が“貨幣流通の諸法則”の視点を、“実現されるべき諸商品価格の総額”と流通必要量との基本的な因果関係(量的関係)にはおかないで、むしろどうやら“実現されるべき諸商品価格の総額”の構成過程に登場する諸要因におかれたものようだ、ということだ。“貨幣流通の諸法則”の複数性は、たしかに“実現されるべき諸商品の総額”を規定する諸要因・変動・作用の複数性にもとづく。だが、“貨幣流通の諸法則”が“一般的法則”として貫徹される基本精神は、多様・複雑な変動要因によって構成された“諸商品価格の総額”と流通必要量との単純量的(多色的ではなく、一色的)な因果関係にあることをお見おとしなく！そこに視点をあげれば、もはや質的規定・“差別性”規定は後退しよう。

- (9) 「……原因としての諸商品価格の変動と、結果としての流通貨幣量の変動とのあ

いだの基本的な関係だけが追求されなければならないこのさいには、諸商品価格の変動の究極的な原因のちがいが……は、この関係じたいにたいしては直接にはなんのちがいをもちたらさないと理由で、しばらく捨象されなければならない」（飯田繁「不換銀行券の運動と物価の変動」〔『社会経済学の展開』福井孝治教授還暦記念論文集、26—7ページ、傍点—原文のまま〕）。

くりかえしになるが、“貨幣流通の諸法則”について、マルクスは流通必要量の規定諸要因をあげ、それらの組みあわせ・多様性を解いている。それでもなお、そのなかでもっとも大事な点は、さきにもみたように「流通する貨幣の数量が諸商品価格によってきまるとい一般的法則」にあることを、かれは流通手段と支払手段との両流通必要量に共通するものとして強調している。このことは、しかしながら、“貨幣流通の諸法則”がもっぱら諸商品価格の総額と流通必要量との因果関係だけを規定したものであることを意味するわけではない。「……実現されるべき価格総額、そしてまた流通手段の数量は、非常にたくさん組み合わせをもっている」とマルクスが記しているように、流通必要量を決定する諸価格総額の規定要因は多種であり、それらの変動は多様である。それらは、商品側にだけでなく、貨幣側にもみられる。

貨幣側の二要因（貨幣の価値、流通速度〔貨幣の法律上の価格標準は、不変と仮定するまでもなく、ほんらい不変なものとして分析の対象からはずされる〕）は、商品側の三要因（商品価値→価値価格、市場価格、商品取引量）とともに、算式左辺の分母・分子内容を構成し、右辺の流通必要量の増減にたいする原因としてそれぞれ作用する。貨幣の流通量が物価→貨幣価値を決定する（貨幣数量説的構想）のではなく、あくまでもその逆であることを、“貨幣流通の諸法則”は示している。

“貨幣流通の諸法則”はこれらの重要事項をふくみながらも、くどくどとのべてきたように、最大の重要事項として確認されなければならない基本線は、やはりけっきょく諸規定要因の総括としての物価（“実現されるべき諸商品価格の総額”・観念的[・]量）の上下変動が、全体としての流通手段・支払手段の流通必要量の増減・伸縮を決定するのだ、ということにつぎる。この確認を妨げ、その基本線を不透明にするような要因の変動をとりのぞくためには、その要因

の動きを一定不変と仮定しなければならぬことになるわけだ。さもなければ、物価が上がっても流通必要量は増加しない、どころか、むしろ減少させるケースをとらえ、その他のケースと織りまぜて、“物価と貨幣量との因果無関係論”を“貨幣流通の諸法則”の一環としてうちだす奇説が生まれるかもしれないのだからである。

さいごに、“貨幣流通の諸法則”を把握するうえでもう一つ大事な点は、それの“支配”と“反映”とのちがいを認識することである。これまで見てきたことは、すべて“貨幣流通の諸法則の支配”についてだった。“貨幣流通の諸法則の支配”は、“げんじつの流通過程”のなかでの貨幣(金)・信用貨幣(確定金量との同一性をもつ代用貨幣・兌換銀行券)の流通にかんすることだ。これとはまったくちがい、“貨幣流通の諸法則の反映”は、価値表章(不換紙幣・不換銀行券)が流通必要量の最低限度あるいはワク内で発行されるばあいにかぎってみられる事象である。そのさいの、価値表章の運動を支配するのは、“紙幣流通の独自の一法則”であって、“貨幣流通の諸法則”ではない。それじたい価値をほとんどもたない価値表章は、たとえその総量が流通必要量のワクをこえない程度にたまたま発行されることによってインフレ現象をひきおこさないとしても、その発行後、十分価値をもつ貨幣や信用貨幣とはちがい、流通必要量の増減にとまなうそれじしんの伸縮をくりかえす内在必然性を、つまり“貨幣流通の諸法則”の支配にとっての必要条件をもっていないのだからである。

そのさいの価値表章の運動は“貨幣流通の諸法則”によって支配されるとはいえないところから、マルクスは「紙幣がじっさいに同一名目の金量のかわりに流通する(流通必要量のワク内にある—飯田注)かぎりでは、紙幣の運動にはただ貨幣流通の諸法則(die Gesetze des Geldumlaufs)そのものが反映する(sich widerspiegeln)だけだ」と微妙な表現でこの事態を示している。だとすれば、価値表章は、このような“特有でない諸運動”をしようとして、これとはちがう“特有な運動”をしようとして、それじたい内在必然的な伸縮性をもたないのだから、“貨幣流通の諸法則”によってではなく、“紙幣流通の独自の一法則”によ

って支配される、といわなければならない。“紙幣流通の独自の一法則”は、あとでもっとくわしく見るように、価値表章の“特有な運動”だけではなく、価値表章の“特有でない諸運動”をも支配する。というのは、“紙幣流通の独自の一法則”は、価値表章の総量を流通必要金量のワク内に制限する（上記のように「紙幣がじっさいに同一名目の金量のかわりに流通する」ためには）法則なのだから。

(10) Das Kapital, Bd. I., S. 133.

(11) (12) 「……紙幣の特有な運動(eigentümliche Bewegung)は諸商品の変態からは直接に生じないで、金にたいする紙幣の正しい比率の破綻からおこるのに、紙幣が正しい数量で発行されたら価値表章としての紙幣に特有でない諸運動をする……」(Zur Kritik, S. 115.)。飯田繁『兌換銀行券と不換銀行券』290—1 ページ参照。

さきにもふれたように、“紙幣流通の独自の一法則”が、“貨幣流通の諸法則”によって規定される流通必要金量を基盤として成立するということは、なにも“紙幣流通の独自の一法則”によって支配される価値表章の運動が“貨幣流通の諸法則”によって支配されることを意味するものではない。ところが、それに迷わされてか、それとも“貨幣流通の諸法則”の“支配”と“反映”とを混同してか、そのうえにまた“紙幣流通の独自の一法則”の専一的支配説は物価変動の実質性を無視した新型“貨幣数量説”だ！とおしつけようと試みる⁽¹³⁾構想からか、これらをめぐる問題が、不換銀行券論争の一点として提起されている。だが、価値表章が、たがいに並び立たない異質の“貨幣流通の諸法則”と“紙幣流通の独自の一法則”との両者によって支配されるなどということは、げんじつには存立できない矛盾するたんなる妄想でしかない。こうした問題にいちおうの結着をつけるためにも、視点を“貨幣流通の諸法則”から、“紙幣流通の独自の一法則”へすすめなければならない。

(13) 「……根本的な誤りは、兌換停止下の銀行券流通に貨幣流通の諸法則の支配していることを見落しているところにある。不換銀行券の本質が信用貨幣であるか国家紙幣であるかにかかわらず、それは貨幣流通の諸法則の支配にもしたがう、ということがわすれられると、兌換停止下の物価の騰落はいずれもインフレ・デフレとし

てしか捉えられえなくなり、……」(岡橋保「兌換停止下の日本銀行券の流通について」『バンキング』第120号, 56ページ)。

(未完) (1982.1.29. 稿)